

学問と現実について

上原専祿

本稿は、1959年11月13日、一橋大学大学院学生会理事会の主催した、《学問と現実》についての座談会における上原教授の講演の筆記である。まず松田芳郎のメモをもとにして石原保徳が草稿をつくり、さらにそれを藤本治がじぶんのメモを参照しながら最終的な原稿をつくって、上原教授に見ていただいて発表の許可を得た。

主催者のみなさんが、なぜ《学問と現実》という問題を取りあげられたのか、その趣旨はよくわかりました。ところで、おはなしするまえに、なぜわたしが呼び出されたのかをおききしておきたい、とおもいます。

〔ここで司会者から、上原専祿先生はこのような問題についていちばんよくお考えになっておられるし、またわたしたちの身じかにおられるから、ご出席をおねがいをした、といういみの説明があった。〕

わたしがこの問題について正面から取り組んでいるひとりであり、また身じかだから動員したのだというおはなしでしたが、それにたいしてわたしは老人の意地わるな疑問をまず出しておきたい、それは、はたしてわたしは諸君の身じかにいるのだろうか、《学問と現実》という問題についてさいしょに動員される人間としてわたしはほんとうに適当なのだろうか、ということです。ほんとうに身じかな人間ならば、いまさらはなし合う必要もないでしょうし、また遠い人間だとすれば、すこしくらいはなしをしてもおっつかないでしょう。

さいしょに出したこの非人情な疑問のいみはこういうことなのです。たしかに公式的には近いと言えます。つまり、大学という仕組みのなかでわたしや諸君が占めているそれぞれの位置——講義やゼミナールでの教師と学生という関係を、形式的に理解すれば、わた

私たちはごく近いところにいることになります。けれどもそうした意味で近いからといって、《学問と現実》という問題が問われる場においても近いといえるのでしょうか？ 見とおしからいえば、あまり遠くないところで考えているといえるし、また希望からするならば、この問題についてわたしたちの考えることはできるだけおなじものであってほしいとはおもうけれども、しかし《学問と現実》が問題とされるとき、ただおなじ大学にいるということでこの問題が議論されることは、かならずしも適当であるとはいえないのではないだろうか。たまたまおなじ大学にいるという偶然の場では、この問題はじゅうぶんには発展することができないという内的性格をもっているのではないだろうか。もっと積極的にいうとすれば、偶然的結合関係のわくをそのまま措定しそのままとり扱うならば、みずからの思考をせまいわくのなかに閉じこめることになるのであって、ばあいによっては、このわくを破ってみることが必要になるのではないか、ということです。

大学院の学生である諸君は、社会科学のそれぞれの分野で研究されているし、それぞれの研究歴をもっておるだろうし、研究者でありまたあろうとする自覚をもっておられるだろう。そしてそのことは、とうぜんであり客観的なことだと前提されている、とおもう。それにくわえて、この大学で研究されていることも既定の事実であると自覚されていることだろう。

ところで、社会科学の専門分野の研究をしているとか、この大学で学んでいるとかいうことは大切な事実にはちがいないけれども、しかしばあいによっては、たとえばこの《学問と現実》ということが問題にされるときには、こうした事実によりかかっていたのではどうしても解決しきれない問題要素がふくまれていることがある、とわたしはおもう。それは常識的に、人文科学、自然科学が社会科学のほかに学問としてあるということを言っているではありません。わたしたちのめいめいが社会科学研究を自分の仕事としてやってゆくという必然性なり意志は、いったいなにによって確信づけられているのか、また今後とも研究をつづけてゆかなければならぬという約束ごとはなにを根拠にしているのだろうか？ こうした問をつねにじぶんにたいして投げかけ、もし必要があれば、他の領域にうつってもいい、じぶんの研究は固定したものではなくこれから変化があってもかまわないのだという弾力性をもちつつ、当面は社会科学の研究をやっているのだという自覚が前提されていないかぎり、この《学問と現実》という問題は、具体的なリアルな問題には発展しないだろうということを言いたいのです。この大学で勉強をつづけてゆくことが予定されているとすれば、その予定はなににもとづいているのか？ また、なぜ今後ともほかならぬ学問研究をつづけてゆこうとするのか？ じぶんの生活のなかで研究生生活を重要な要素と考えることはなにに根拠づけられているのか？ ばあいによっては研究者生活をやめて

しまつて、政治家になったり、実業界に入ったり、労働運動に参加することも悪くないのではないか……これらの問題は当然考慮されていい問題なのですが、なぜくどいくらいにこうしたことを申しあげるのかといえば、司会者が《身じかにいる》と言われたことのなかに、すでにこれだけの問題がふくまれているのであって、こうした諸問題を素どおりしてはいけなと考えるからなのです。

つぎに問題にされなければならないのは、《現実》をどう理解するかという問題です。それは現実をうけとる受けとりかたの方法や方法意識の問題であり、また歴史的現実としての現実をいかなる主体的立場で問題にするのかという現実把握の主体性の問題です。この大学の大学院の学生あるいは教師として考えるということは、現実把握の方法としては、じつは形式的抽象的な問題の立てかたにすぎないのではないだろうか。具体的にいえば、国民のひとりとして市民のひとりとして考えるばあいと、ある伝統と機構のなかで規定されている一橋大学の大学院の学生や教師として考えるばあいとでは、問題の内容はまるで違ったものになってきます。このふたつの立場で考えられ理解された問題の内容が同一であるというばあいが幸福な状態なのであるうけれども、おなじであるといいきれないのが現状であつて、それがそもそも問題なのだと言わなければならないでしょう。このように、現実把握の主体と、その主体の自覚のなかみをどう考えてゆけばいいのか、これはひじょうに難しい問題であつて、国民的存在としての自己を貫徹するというしかたで、一橋大学の学生であり研究者であることに確信がもてるのかもてないのかという、ひじょうにけわしい問題をふくんでいるわけです。このきびしい問題に直面すると、一橋大学というわくではどうしてもせまずぎます。それでは国民というわくで考えれば……という飛躍した結論が出やすいのではあるが、このような結論ははたして正しいといえるだろうか。

問題がここまでくれば、わたしのばあいも諸君のばあいも、問題の構造はおなじであろう。しかし、いずれのばあいも、国民的わくで考えるということが、国民的立場と一橋大学の人間としての立場との緊張関係のきびしさに耐えかねての逃避であつてはならない。あるばあいには、一橋大学の人間であることを簡単に放棄することによってではなく、一橋大学の人間であることと、国民的立場とを、ともに生かし統一する立場に立つことができるかもしれないのです。またわたしたちが逃避して国民的立場に立つとすれば、国民のがわではなはだ迷惑だということもあるのではなからうか。わたしたちが国民というものをどう考えるにせよ、わたしたちが国民的立場に立つということが、国民に一橋大学のあと始末をしてもらうという結果になるようなかたちで行なわれてはいけな、とおもいます。だとすれば、一橋大学の人間であることに固執してこれのみが具体的であるとして、国民的立場での思考を抽象的であるとしてしりぞけ得るであらうか。われわれの立場から

すれば、これもまた不可能である。なぜなら、ほかならぬ《学問と現実》が問題になるところで、一橋大学のせまいわくのなかに閉じこもることは、問題の全領域にたいする展望をみずから閉ざす無意味な立場にすぎないのですから。

こうして進退両難の立場に立たされているのがわたしたちの現実の状況なのです。そしてこの問題は、個人個人でどこまでもつきつめていって解決しなければならぬ問題であると同時に、個人の問題とかかわりながら単なる個人の問題に還元することのできない集団の問題でもあります。したがってこの問題は、個人としても集団としても、教師としても学生としても考えてゆかなければならぬ問題でありましょう。

わたしはわたしなりにこの問題を考えてきたわけですが、わたしの具体的な立場のために諸君とはおのずからちがったところがあるはずです。諸君よりも長い期間考えてきたということ、諸君とはちがった経験や立場——抽象的に考えるわけにはいかないこの問題を考えるためには、自分の社会的立場や地位というものも問題連関のなかに入ってきます——それから年令による生理的エネルギーの差などがちがいとしてあるわけです。たとえば、年をとった教師であるわたしと諸君とでは疲れかたがまるでちがう。つまりは緊張関係なのだろうけれども、なにかが問題になってきたばあい、若いひとならそのことをまず大義や理念にかかわらせて行動を決するというようなことがあるのでしょうか、老人になるとまず疲れるか疲れないか——疲れてもなおかつしなければならぬばあいもあるわけですが——で考え、疲れることはできるだけかんべんしてもらおうということがあります。こうしてみると、わたしと諸君とでは近いはずがないのであって、すくなくともこうした点では相当ちがっているといわなければならない。それでは上原は上原、諸君は諸君でめいめい勝手に考えてゆけばいいのかというと、そうすることのできない問題側面はたしかにあります。ひろくいて、おなじ日本社会に生きている人間としてそれを問題にしているという点では、決して遠いわけではない。

これだけを前提としておいて、わたしに提起された問題について考えてきたことを参考までにおはなししたいと思います。ですから、これからの討論のなかで、わたしの発言にけっしてウェイトをかけすぎないようにして下さい。

さいきんある雑誌の編集者がわたしを追いまわして《平和と経済》という論文を書けというのでこまっています。わたしのような老人は疲れることはできるだけさけたいという気もち——ひとつの自己保存の本能なのですが——をつねにもっているということもあって、《そのような問題なら、経済学研究をやっているひとに書いてもらったらどうですか》と言って逃げようとしたのですが、なかなかかんべんしてくれません。編集者という人間

は、執筆者を予定すると、その人に是が非でも書かせようとするぬきがない習性をもっているようです。とうとう根負けしてしまって、いずれは考えてみようというくち約束をさせられてしまったのですが、そうだったのはひとつには、この問題は経済学をやっている人間でないからということでは逃げきれない問題なのだとすることを認めざるを得なくなったからなのです。それでまず必要な論文や文献を読まなければなるまいと思って、《それじゃひとつ文献目録を作ってくれませんか》と頼んだところ、《平和と経済》という問題を編集者の意図するような立場から扱った人はほとんどないので文献目録の作りようがない、という返事なのです。そして、《経済学者の扱った戦争経済論は無数にありますし、平和経済の構造論もすくなくはありませんが、〈平和と経済〉という問題を扱ったものは、日本にも海外にもほとんどありません。ですから経済学者のなかに求めようとしても求められそうにないのです。そのことのなかにかえてこの問題の重要性があるようにわたしは考えますので、経済学者ではない上原先生のところへもち込んだのです》と言われてしまいました。

以下おはなしすることは、この編集者とわたしとが、いわば共同でまとめた問題でありまして、どれがわたしの意見、どれがかれの意見、という区別はいたしません。そのつもりで聞いてください。

戦前には、財界人・産業人でありながら、なおかつステーツマンの意識をもっていたために、国民経済（これは経済学というオーソドックスな国民経済といういみですが）の視点から、金利政策、関税政策などについていろいろな発言をした人がいくらかはいました。むしろその立場は資本家的利害と結びついていたでしょうが、じぶんの発言が国民経済にとっていみがあるという自覚があったのであり、財界人としてのわくに制約されてはいても、すくなくとも主観的には国民経済の問題を考えるという発想がありました。しかし、現在では日経連や経団連の人びとの書いたものを読んでみても、自己のぞくする企業の利害が中心に考えられており、たかだか資本主義の運命が問題にされているにすぎないのであって、国民経済ということは問題にされていません。そこにあるのは、せいぜいのところで資本主義体制の擁護という視点にすぎないのです。

戦前と戦後のこうした意識の差がでてくる経過のなかには、戦争と戦争経済というものがある。戦争のなかで、じぶんたちにはどうにもならない現実、政治によって一義的に規定されたものとしての現実を認識せざるをえなかったということがあって、そこから経済が政治に依存してしまうという問題がでてきたとおもわれる。国民経済の重要な諸問題を政府当局にまかせてしまい、政治の指導権を承認した経済人は、自己の企業のわくのなかだけで考えるようになってきています。そして、ばあいによってはこのわく

をうち破ってもいいという発想はみられません。いまの財界人の思惟のなかには、もうかりさえすればいいという、悪く言えば夜店根性があるようにおもわれます。

それでは労働者のほうはどうであるか？ 労働者はたして国民経済の問題を考えているだろうか？ 総評や全労の幹部の意識のなかには、全体としての国民経済のなかで問題を考えるという傾向がみられるけれども、しかし個々の労働者のなかでは、自己のぞくする企業のわく内で権利主張や賃金を問題にするのがせいっぱいであって——これはひとつには日本の労働組合が企業別組織である点に問題があるのだろうが——国民経済の利益と自己の生活水準を複合的に考えるという態度はきわめてとぼしい。労働者階級としての階級意識もまたたいへん稀薄であるようにおもえる。こうした問題意識や視野のせまさという点では、ときには資本家の意識と労働者の意識のあいだにはある対応関係がみられることがあります。いずれにしても、将来の日本の国民経済をにない、そのなかで主体的役割を演ずる人間であるという意識は、日本の労働者のあいだにはあまり滲透してはいないのです。

政治家はどうであろうか？ かれらの大部分にとっては、自己のぞくする政党の利益がまずだいいちにたいせつなのであって、たいそうな発言をするときにも、国民経済の問題をまさしく国民経済の問題として考えているわけではないようです。

このような状況のなかで、かろうじて積極的にやっているようにみえるのが経済官庁であります。これとてもただ形式的にやっているにすぎません。その立場は官僚的なものであり、その国民経済把握の方法も当然官僚的形式的になってしまうという制約があるのであって、そのために、国民をただ観察対象としてしか扱えないのです。かれらは、国民の *Leiden und Freude*、くるしみとよろこびとをこめて問題を考えているのではなく、わるいいみで非人情に、国民を対象化して観察し、それにもとづいて政策をたてているにすぎません。

そして皮肉なことに、この経済官庁のした請けをやっているのが大学の経済学者だという実状もあるようです。編集者のはなしでは、ある東大の先生は、《東大の経済学は完全に経済官庁のした請けになってしまっている。その点、一橋大学はいいですね。あそこには伝統的な野党精神があって……》とっているそうですが、東大と一橋でそんなに本質的な相違があるわけのものでもないでしょう。

こうして見ると、国民経済の問題をまさに国民経済の問題として考えぬくという主体はいったいどこにあるのか、まるでわからないというのが現状です。これはたいへんな問題です。国民経済の問題を考えるためにはそれにふさわしい国民主体が必要なのですが、そうした形では主体としての国民はあたえられていないのです。この主体の形成がおこなわ

れていないということ、あるいは微々としてしかおこなわれていないということ、ここにじつはたいへん深刻な問題があるわけです。編集者はこうした問題意識に立ったうえで、経済学者はえらくてこんな問題は考えてくれそうもないので、先生のところへもってきたのだ、というわけなのです。したがって、《平和と経済》という問題を考えるためにも、いかなる主体性といかなる立場で考えるかというやっかいな問題があるわけですが、ともかく、なんとか考えてみなければなりませんので、しろうととして、国民のひとりとして、考えてみたわけです。

《平和と経済》、これは平和という国際政治の問題と経済とのふくざつなからみあいの問題であります。東西の冷戦のなかから、こんにちの平和的共存を主軸とした国際政治の問題が出てきています。ところで、いわばひとつのふんい気として出てきた平和的共存はいったいなにに由来するのだろうか？ この、共存をなかみとする平和の要求は、経済のほうからつきあげてきて政治の問題としたのであろうか？ こうした見方には疑問があると思います。アメリカ資本主義の内的要求が平和的共存をつきあげてきたのであろうか？ またソヴェート経済がその内的要求として共存の問題を提起してきたのであるか？ どうもそうではないように思われます。事實は、経済をこえた問題、超経済的なあるいは経済外的な問題、つまり原子兵器の急速な進歩の結果出てきた人類危機の問題を媒介として、共存——平和的共存が人類の生存の要求として要請されてきたのではないだろうか。資本主義経済の発展あるいは社会主義経済の発展という、経済の自律的発展のなかで平和的共存が問題にされてきたのではないのです。だからこそ、フルシチョフは、経済の問題と平和的共存の問題はちがうと言って政治と経済をわけてきたのでしょうが、ここにこそ平和的共存の問題性があるのです。経済外的に、超体制的に経済を支える、総じて体制を支えるなものかが、あるいは核戦争によって人類がトータルに破壊されるという危機が、現在の平和的共存を要請しているのです。

ところで、こうして出てきた平和的共存が、いつまでも超経済的なものに支えられそれに媒介されているかぎり、平和的共存はいつまでたっても日常化され安定したものにはならないでしょう。これが日常化され安定性を得るためには、どうしても経済によってうらづけされることが必要です。現在のままでは、これはいつまでも線的なものとしてとどまるだけで、立体的構造をもったものとしては出てきません。われわれにとってだいじなのは、共存の思想であるよりも共存の現実なのです。では共存の現実はどうして得られるのか？ 政治がつねに危機意識に支えられるという緊張にみちたありかたが、もっと安定化し常識化され大衆化されて日常の平和的共存の現実となるためには、どうしてもそれを支

えることのできる経済構造が必要です。このように、政治の問題としての平和的共存が日常の論理となるためには経済がなにより問題になってくるわけで、ここでは政治が経済にたいしてある注文を出してきている、といえるのです。こうした状況のなかで、ふたつの体制、資本主義と社会主義が、平和的共存という至上命令、この政治の（あるいはそれをも超えた）原理にたいして、どちらがより多く貢献しうるかという角度からそれぞれの経済体制の発展性や問題性が検討されるということになってゆくでしょう。マルクス主義は、政治はつねに経済によって規定されると言いますが、政治が経済を規定するということもあるのではないだろうか？ 現在の平和共存の問題がそうではないだろうか？

以上の問題を日本のがわに引きとってみるとどういうことになるでしょうか？ この問題を提出したのが、わたしたちの安保問題研究会が藤山外相あてに出した「安保条約改定にかんする公開質問状」でありました。これにたいする外相のこたえは、平和的共存はこのましいがさきの長いはなしであり、いまの段階では安保改定は必要だと考える、冷戦がもっと緩和され共存がもっとたしかになれば、われわれも考慮する、という趣旨のものでありました。これは、平和的共存という国際政治の問題を、日本の政治・経済にとっては外がわの、いわば自然的要因として考えているということです。そこには、平和的共存は米・ソだけではどうにもならない問題であり、世界の諸国家とともに日本も主体的にこの国際政治に参加することが必要なのだという気がまえはぜんぜん見られません。このような状態では、平和的共存はどこまでも日本の外側の問題であって、日本の政治や経済とからみ合う問題としては出てこない。しかし、おおきな見とおしとしては、日本が主体として参加するかどうかにはかかわりなく、平和共存を軸とする国際政治は、外がわから日本を規定する動きとしてあらわれることは確実でしょう。そして日本は、ジグザグなコースをたどりながら結局はおおきく発展してゆくであろうトップ・レヴェルでの共存の軌道をいやおうなく歩むことになるであろう、とおもわれます。このように、とにかくおおきな見とおしとしては共存への歩みがあるだろうが、しかしそのさいに、このうごきに主体的に参加するのかしぶし参加するのかというちがいは、日本の政治にきわめておおきなちがいとしてはね返ってくるのではないだろうか？ それは日本の国際的地位にもおおきく影響するであろう。そうしたばあい、共存の国際政治は日本の経済にもある注文をつけないではないだろう。日本経済はいやおうなく再検討を迫られることになるだろう。そして政府も資本主義体制もこまった事態に追いこまれることになるのではないだろうか？ これを直観しているのがいまの政府であり、まんいちにもそんなことになってはこまる、というのでいまのまま資本主義体制を擁護する方策を安保改定のなかに求めているのだ、と考えられる。ここには経済の自律性などまるで認められません。

そして経済の自律性のないところには貧困があります。経済がその固有の原理をもたないときには、経済は政治の道具になってしまうだけで、貧困をどうすることもできません。

それでは経済固有の原理の主軸となる思想はなんであろうか？ それは、生活水準、経済的福祉、社会的福祉が文化問題として意識され自覚されるということです。たんなる生存は文化ではありませんが、それが生活となり、かつ生活として自覚されるようになったとき、生活は文化として把握されます。《貧乏は美德ではない》ということ、つまり文化としての経済が意識されるということがなければなりません。そして、この文化問題としての経済がほんとうに意識されたとき、われわれは経済にたいして主体的な注文がつけられるのであり、また文化としての経済が体制の問題となったときに、経済は政治をつきあげることができるようになるのです。この両者の相互のつきあいの切点、両者がクロスするところが政治と経済の問題であろう、とおもわれるのです。

《学問と現実》が問題とされている場で、なぜこんな問題を出したのか？ それは問題の構造が《学問と現実》ということと《平和と経済》ということとはひじょうに似ているからです。《平和と経済》の関係はいままでおはなししてきたように、政治としての平和と文化としての経済の問題でありますし、また《学問と現実》の問題は、具体的にいうならば、政治的社会的現実、とくに政治的現実と文化としての学問との、かかわり合いの問題であるわけですから、この両者の問題構造はひじょうによく似ている、といえます。学問の問題が文化の問題であるとすれば、学問と政治とは、経済と政治の関係と似たようなしかたでかかわり合っているのであります。したがって、ばあいによっては学問が政治を規定するということもありうるわけですが、しかし現実には、学問は政治に規定されており、あるいは規定される立場にあるようです。

もちろんこの両者の問題のあいだには、ちがいが、あるいは、ちがいらしくみえるものがないわけではありません。そのちがいが、ないしはちがいらしくみえるものは、わたしたちにとって政治と経済の問題はなにか外がわのこととして考えられやすい傾向があるのにたいして、学問と現実あるいは学問と政治の問題は、学問はじぶんがやっているのだということから素朴に内がわの問題として考えられやすい、ということでしょう。しかし、このような素朴な直観に立っているかぎり、学問と現実のかかわり合いの問題はほんとうに問題として発展させることはできないだろう。問題が国民経済であるばあいには、たんに自己の内がわだけでは問題は処理できないことはあきらかです。そこで自己をふくめた国民を対象化して考えなければならず、同時に経済的文化的主体としての国民を考えなければなりません。学問のばあいにもこのような立場なり方法が必要なのではないだろうか。

ところで諸君やわれわれは、対象化されなければならないが同時にその主体でもある人間としてはたして学問をやっているだろうか？ われわれは学問をやっている人間として素朴に問題を内がわに集約して考えがちであるけれども、主体＝客体の統一的存在として、主体としての自己と客体としての自己におなじ比重といみを与えながら学問をやっているのであり、対象化される存在であるが、同時に対象化する当の主体的存在でもあるという自覚がないならば、《学問と現実》の問題のなかみはきわめて空疎なものになるだろう。こんご、われわれは学問をやめることはあっても、経済をやめることはぜったいにあるまい。したがって、《学問と現実》の問題を考えてゆくときにも、平和と経済、すなわち政治と文化の問題を、つねに問題にしうる立場や自覚をもちつづけないならば、思索や討論もきわめてみのりないものとなるだろうと思われます。現実を生起する具体的な諸問題の、主体＝客体的な、統一的把握の結節点に、血肉をもった人間として参加せざるをえないのだという自覚が、まずだいいちになされなければならないのです。客体＝主体である《おれ》、あるいはそういう《おれ》であろうとしているのかいないのか、がまず問題となるのです。出発点——時間的な出発点といういみではなく論理的な出発点といういみなのですが——、この出発点にすえなければならないのはこの問題でありましよう。問題はつねにじぶんの問題であると同時に一般的问题であるという自覚が必要でありますし、専門家と非専門家とのあいだに存在する緊張関係をどう統一的に把握して生きてゆくかが問題であろうと思います。